

新座市防犯カメラ等設置補助金

内容

安全・安心なまちづくりの実現を目指し、防犯対策の強化を図るため、防犯対策用品の購入及び設置を行う方に補助金を交付するもの。

補助対象

市内に住所を有する個人（世帯主）
1世帯につき1回限り

※市内に住所を有する個人（世帯主）であれば、設置場所は店舗・畑等も可（市内に限る）。
※市内に住所を有していない場合は、市内に店舗等あっても不可。

補助対象品目

防犯カメラ、録画機能付きインターホン、センサーライト

※令和8年6月1日以降に購入・設置したものに限り。

補助金額

補助対象経費（購入費及び設置工事費）の2/3の額、上限30,000円

申請受付期間

第1弾【先着順】 令和8年7月1日（水）～令和8年11月30日（月）
第2弾【抽選制】 令和8年12月1日（火）～令和9年2月1日（月）受付

※第1弾で予算上限に達した時点で終了。第2弾は抽選制
第1弾で予算上限に達しなかった場合は、引き続き第2弾も先着順

申請受付方法

窓口、郵送、電子申請

提出書類

- ・交付申請書
- ・補助対象商品の製品名、設置工事等の内容、購入日又は施工日、支払金額、領収年月日等が記載された領収書の写し
- ・施工後又は設置後の写真

広報にいざ6月号にて、チラシを同送予定。

市ホームページにて、記事掲載します（掲載内容は順次変更）。

